

洪水時の避難確保計画

社会福祉法人光仁会富竹の里

特別養護老人ホーム富竹の里
富竹の里ショートステイホーム
特別養護老人ホーム富竹の里和み
富竹の里デイサービスセンター

2023年4月 変更

目次

- 1 計画の目的（2）
- 2 計画の報告（2）
- 3 計画の適用範囲（2）
- 4 千曲川流域（長野市北部）の大洪水の歴史（2）
- 5 長野県の主要河川の特徴とハザードマップ（3）
- 6 情報収集及び伝達（5）
- 7 防災体制（7）
- 8 避難誘導（9）
- 9 避難場所における対応（12）
- 10 避難確保を図るための設備等の配備（13）
- 11 防災教育及び訓練の実施（13）

1 計画の目的

この計画は、水防法第15条の3第1項に基づくものであり、事業所のご利用者の洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保を図ることを目的とする。

2 計画の報告

計画を作成及び必要に応じて見直し・修正をしたときは、水防法第15条の3第2項に基づき、遅滞なく、当該計画を長野市へ報告する。

3 計画の適用範囲

この計画は、事業所に勤務又は利用する全ての者に適用するものとする。

【事業所の名称と定員】

特別養護老人ホーム富竹の里 56名

富竹の里ショートステイホーム 8名

特別養護老人ホーム富竹の里和み 20名

富竹の里デイサービスセンター 35名

※全事業所平屋建てであり、敷地内屋内の安全確保場所なし。

【職員体制】

事業所	日中（平日・休日）	夜間（平日・休日）
特別養護老人ホーム富竹の里 富竹の里ショートステイホーム	15名～20名	4名
特別養護老人ホーム富竹の里和み	5名～10名	2名
富竹の里デイサービスセンター	約10名	—

4 千曲川流域（長野市北部）の大洪水の歴史



長野市赤沼
「善光寺平洪水水位標」

長野新幹線車両センター付近に設置
2019年台風第19号災害後に撮影

古くから洪水の常襲地帯

	発生日	最高水位
1	寛保 2年（1742） 8月 2日	5.3m
2	令和 1年（2019） 10月 13日	4.3m
3	明治29年（1896） 7月 21日	3.7m
4	明治 1年（1868） 5月 23日	3.2m
5	弘化 4年（1847） 4月 12日	3.2m
6	明治43年（1910） 8月 11日	2.7m
7	明治44年（1911） 8月 5日	2.4m

6 情報収集及び伝達

(1) 情報収集

① 気象庁 防災情報



気象情報（雨雲の動き、今後の雨など）

② 国土交通省 川の防災情報



全国の雨の状況、川の水位と危険性、川の予警報などの総合情報

③ 長野県河川砂防情報ステーション



県内の河川・砂防に関する情報（雨量情報、河川水位情報、土砂災害危険度、洪水予報、ダム等の放流量、河川ライブカメラなど）

④ 長野市災害情報ポータル



雨量情報、河川水位情報、避難情報、避難所開設状況など

⑤ その他（避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示（緊急）等）

- ・防災行政無線
- ・長野市防災メール
- ・長野市からのFAX
- ・緊急速報メール
- ・テレビ
- ・ラジオ
- ・インターネット
- ・用水路等の目視

(2) 情報伝達

①伝達手段

・職員	オクレンジャー、電話、インカム、掲示板
・ご家族	オクレンジャー、電話
・関係機関※	電話、FAX、メール

※関係機関（長野市、避難先、警察、消防、近隣の銀行・郵便局等、業者など）

○施設長から職員等へ気象情報、洪水予報、避難の可能性等の情報を上記通信手段を使用して伝達し、共有する。

○長野市への連絡先は「長野市保健福祉部高齢者活躍支援課」とする。

電話番号：026-224-5029

②ご利用者等への伝達事項（防災体制確立にあたっての準備）

各事業所は、浸水想定区域内に立地していることから、人命の保護を第一義として、台風等が接近し洪水被害等のおそれがあることが予想される場合には、気象庁が発表する台風情報（台風の規模、進路予測、大雨・暴風の予想等）や長野市からの防災情報等に基づき、以下のとおり対応する。

（１）デイサービス

サービス利用日の前日又は当日にご利用者及びご家族に対し、受入れ人数制限や営業時間の短縮、受入れ中止を知らせる。

（２）ショートステイ

サービス利用日の前日又は当日にご利用者及びご家族に対し、受入れ人数制限や受入れ中止を知らせる。

ショートステイの受入れ中であっても、ご利用者及びご家族に対し、ご利用を中断し、自宅等より安全な場所への避難についての協議を行う。

（３）特別養護老人ホーム

予めご利用者及びご家族に対し、施設側の防災対応（避難の可能性、避難場所等）について知らせる。

【留意事項】

特にショートステイ利用者については、その利用要件から勘案して、急な退所は困難と考えられることに留意する。また、独居の方等の防災対応では、ショートステイで受入れることも重要である。

退所できない場合等には、避難生活によるご利用者の急な体調変化等についての理解を求める。

7 防災体制

(1) 警戒レベルと警戒レベル相当情報（防災気象情報）

避難情報等 (警戒レベル)				河川水位や雨の情報 (警戒レベル相当情報)	
警戒 レベル	状況	住民がとるべき行動	避難情報等	防災気象情報(警戒レベル相当情報)	
				浸水の情報(河川)	土砂災害の情報(雨)
5	災害発生 又は切迫	命の危険 直ちに安全確保!	緊急安全確保	5 相当	氾濫発生情報 大雨特別警報 (土砂災害)
~~~~~ <警戒レベル4までに必ず避難! > ~~~~~					
4	災害の おそれ高い	危険な場所から 全員避難	避難指示	4 相当	氾濫危険情報 土砂災害警戒情報
3	災害の おそれあり	危険な場所から 高齢者等は避難	高齢者等避難	3 相当	氾濫警戒情報 洪水警報 大雨警報
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水注意報	2 相当	氾濫注意情報 —
1	今後気象状況悪化 のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報	1 相当	— —

### (2) 事業所が注視すべき河川の水位情報

河川名(観測所)	水防団待機 水位	氾濫注意 水位	避難判断 水位	氾濫危険 水位
千曲川(杭瀬下観測所)	0.70 m	1.60 m	4.00 m	5.00 m
千曲川(立ヶ花観測所)	3.00 m	5.00 m	7.50 m	9.20 m
犀川(小市観測所)	-0.50 m	0.00 m	1.50 m	1.80 m
浅川(富竹観測所)	1.20 m	1.80 m	2.50 m	3.00 m
裾花川(岡田観測所)	0.50 m	1.10 m	2.00 m	2.60 m



### (3) 防災体制確立の判断時期及び役割分担

体制確立の判断時期 (いつ)	体制	活動内容 (何を)	対応要員 (誰が)
<p>以下のいずれかに該当する場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大雨又は台風に関する気象情報発表</li> <li>大雨警報（浸水害）・洪水警報発表</li> <li>千曲川・犀川・浅川・裾花川に氾濫注意情報発表</li> </ul> <p>※下記の各河川氾濫注意水位等を注視する。</p>	<p>注意・警戒体制確立</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>体制確立</li> <li>情報収集</li> <li>物品確認と準備</li> <li>職員・ご家族・関係機関等へ連絡</li> <li>社用車ガソリン満タン・敷地内備蓄</li> <li>利用者の避難順番と職員配置決め</li> <li>通所短期受入調整</li> <li>職員招集</li> </ol>	<p>施設長 情報収集 物品準備 物品購入 車準備 連絡調整 書類管理 データ管理</p>
<p>以下のいずれかに該当する場合</p> <p>※各水位に到達してなくても、避難判断水位、氾濫危険水位に到達する可能性が高い場合も含む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>千曲川（杭瀬下観測所） 氾濫注意水位（1.60m） 避難判断水位（4.00m） 氾濫危険水位（5.00m）</li> <li>千曲川（立ヶ花観測所） 氾濫注意水位（5.00m） 避難判断水位（7.50m） 氾濫危険水位（9.20m）</li> <li>犀川（小市観測所） 氾濫注意水位（0.00m） 避難判断水位（1.50m） 氾濫危険水位（1.80m）</li> <li>浅川（富竹観測所） 氾濫注意水位（1.80m） 避難判断水位（2.50m） 氾濫危険水位（3.00m）</li> <li>裾花川（岡田観測所） 氾濫注意水位（1.10m） 避難判断水位（2.00m） 氾濫危険水位（2.60m）</li> <li>千曲川・犀川・浅川・裾花川に警戒レベル2相当 氾濫注意情報</li> <li>千曲川・犀川・浅川・裾花川に警戒レベル3相当 氾濫警戒情報 洪水警報</li> <li>篠ノ井・更北・松代・若穂・大豆島・朝陽・柳原・古里・長沼・豊野地区に警戒レベル3 高齢者等避難</li> <li>篠ノ井・更北・松代・若穂・大豆島・朝陽・柳原・古里・長沼・豊野地区に警戒レベル4 避難指示</li> <li>警戒レベル5 緊急安全確保</li> </ul>	<p>非常体制確立</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>避難決断</li> <li>職員招集</li> <li>職員・ご家族・関係機関等へ連絡</li> <li>避難誘導開始</li> <li>避難完了</li> <li>完了報告</li> </ol> <p>※原則、明るい時間帯で早めの避難とする。</p>	<p>施設長 情報収集 避難誘導 物品搬送 物品購入 連絡調整 介護 看護 書類管理 データ管理</p> <p>※長時間同じ職員が運転しないように配慮する。</p>

## 8 避難誘導

避難場所は、令和元年（2019）台風第19号の経験等から、台風の大きさや進路、想定雨量等から総合的に決定する。原則、明るい時間帯での避難とする。

### （1）第一避難場所

- ①施設名 「若槻ホーム（地域交流棟）」（協定締結施設）  
土砂災害警戒区域（土石流Y）  
長野市田中 1464-1 電話026-251-3500



### ②避難経路

ルート1（緑）とルート2（橙黄色）は、道路工事や渋滞、避難する時間、駒沢川・田子川の水位、土砂災害の可能性等の状況により決定する。



### ③移動手段等

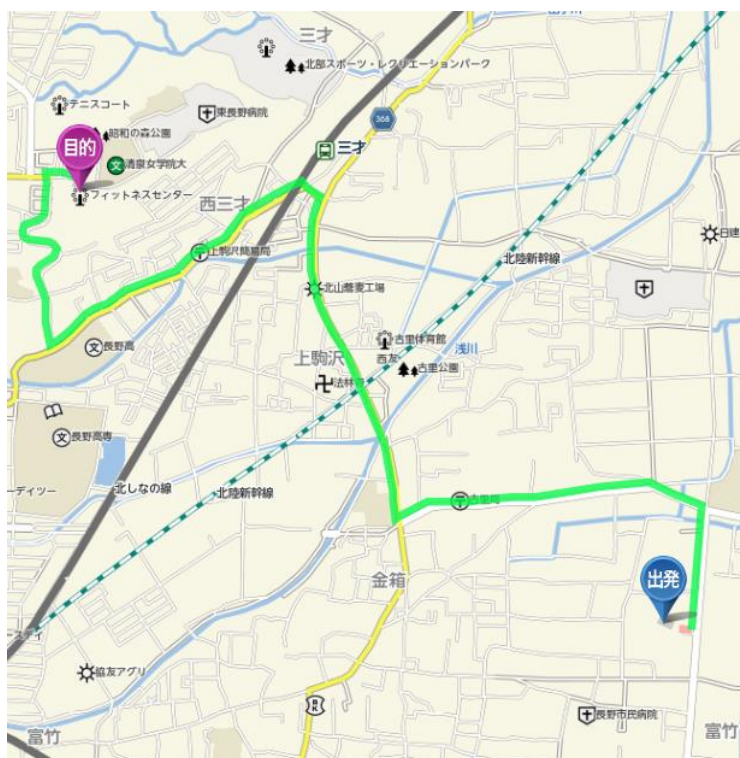
移動距離：ルート1（緑）約5.7km、ルート2（橙黄色）約6.9km  
所要時間：6時間～7時間（ルート1）、7時間～8時間（ルート2）  
移動手段：リフト付車両6台、普通車両4台  
※職員の確保や警戒レベルなどから使用台数を決定する。

## (2) 第二避難場所

- ①施設名 「昭和の森公園フィットネスセンター」 (長野市営体育館)  
安全区域  
長野市上野二丁目120-13 電話026-295-3055



## ②避難経路



## ③移動手段等

移動距離：約4.6km

所要時間：5時間～6時間

移動手段：リフト付車両6台、普通車両4台

※職員の確保や警戒レベルなどから使用台数を決定する。

(3) 参考

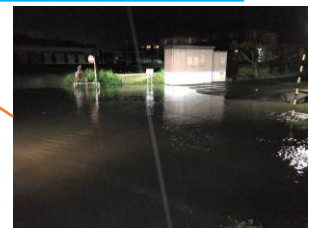
- ①施設名 「いつわ苑」 (協定締結施設)  
 浸水想定区域 (5.0m~10.0m)  
 長野市富竹1570-3  
 電話026-296-1510



- ②避難経路 市道1級柳原古里線使用



冠水危険エリア  
 ※冠水時はデイサービス側より出入りすること。  
 ※用水路と道路の境が不明となるので、矢印で示す道路を使用すること。



- ③移動手段等

移動距離：約600m 所要時間：3時間~5時間

移動手段：リフト付車両6台、普通車両4台

※職員の確保や警戒レベルなどから使用台数を決定する。 用水氾濫の様子

- ①施設名 富竹の里いきいきセンター

※計画規模降雨に対応

- ②避難経路 連結する中廊下等を使用する。

- ③移動手段 職員等により、車いす等で避難誘導する。

(職員最少人数時の利用者全員の避難時間推計)

富竹の里 約1時間30分 (職員3人)

富竹の里和み 約1時間00分 (職員2人)

デイサービス 約0時間30分 (職員5人)

## 9 避難場所における対応

### (1) 安全確認

#### ①ご利用者の確認

避難場所に到着後、直ちにご利用者の避難状況を確認する。

#### ②ビブスの着用

避難場所において、施設関係者等であること等の証明や確認のため、ビブスを着用させる。

### (2) 健康管理

#### ①ご利用者の体調管理等

ご利用者のけがや床ずれの有無、体調等を確認する。

夜間の不眠等への対処（安定剤、眠剤）は、事前に主治医と相談する。

体調不良の場合は必要な応急措置を行い、医療機関等へ受診する。

主治医の診察を実施する。

#### ②職員の体調管理等

職員の健康面について把握し、外部からの支援体制や交代勤務体制の構築等により、職員が十分に休養を取れるよう配慮する。

職員の休憩時間、食事時間を適切に確保する。

### (3) 避難場所における配慮等

給食委託業者と連携し、食事提供体制を素早く整える。

トイレ以外の排泄場所を設置し、プライバシーの確保に最大限配慮する。

おむつ交換等が必要な方にはパーテーションを活用する。

避難先での1日のタイムスケジュールを用意する。

事業所ごと班ごとの見取り図を作成する。

感染症予防対策を毎日徹底し、避難終了時は適切な清掃を実施する。

### (4) 関係機関等との連携

避難先での様子をご家族や長野市担当課等へ定期的に報告する。

避難先の関係職員と定期的な情報交換を実施する。

不足するものや必要な物資等は、関係機関等へ依頼する。

## 10 避難確保を図るための設備等の配備

- 情報収集・伝達及び避難誘導並びに避難生活等に使用する設備等については、各事業所で物品リストを作成し、いつでも持ち出せるようにカートなどに入れ準備しておく。
- 主な物品については以下のとおり。

行動	行動に使用する設備
情報収集・伝達	テレビ、ラジオ、パソコン、タブレット、ファックス、携帯電話、懐中電灯、トランシーバー、発電機など
避難誘導	社用車、タブレット、携帯電話、懐中電灯、照明器具、防寒具、雨具、担架、ビブスなど
避難生活	名簿（職員・利用者・業者等）、飲料水、食料、寝具、吸引器、体温計、血圧計、パルキシオメーター、医薬品、ポータブルトイレ、排せつ用具、衣類、タオル、ビブス、ゴミ袋、保険証、扇風機、発電機、パソコン、タブレット、携帯電話、延長コード、個人防護具、消毒液、時計、ベッドマット、スクリーン、事務用品、日誌など

## 11 防災教育及び訓練の実施

- 4月 ○新規採用職員への防災教育  
○ご利用者・ご家族への非常災害時の体制説明  
【内容】  
・避難確保計画の情報共有  
・避難時の連絡、協力体制 など

- 6月 ○全職員を対象に危機管理体制に関する研修会  
～ 【内容】  
8月 ・避難確保計画の情報共有  
・避難場所への避難誘導訓練  
・階段昇降訓練 など

- 3月 適宜 ○避難確保計画の更新  
【内容】  
・安全で実効性のある避難を実践するため、地域の状況や訓練等の結果を踏まえ、必要に応じて計画を見直す。